

平成31年・令和元年度 事業計画書・予算書

目 次

■ 事業計画書

〔1〕 発明奨励振興事業	26
〔2〕 青少年創造性開発育成事業	26
〔3〕 知的財産制度普及事業	26
〔4〕 特許庁請負事業	26
〔5〕 平成31年・令和元年知財総合支援窓口運営業務 （独立行政法人工業所有権情報・研修館請負事業）	26
〔6〕 京都府知的財産総合サポートセンター事業（京都府委託事業）	28
〔7〕 京都市委託事業	29
〔8〕 情報サービス事業	29
〔9〕 会員サービスの拡充	29
〔10〕 役員交代と新任候補者の件	30

■ 収支予算書	31
---------	----

令和元年度 事業計画書

〔1〕 発明奨励振興事業

優れた発明・考案・意匠の創作とその実施・奨励等に関して、特に顕著な功績があると認められる者を顕彰することにより、科学技術の振興と産業の発展を図る。

- ① 全国発明表彰・近畿地方発明表彰・知財功労賞表彰・京都府発明等功労者表彰等への推薦等
- ② 叙勲及び褒章、文部科学大臣表彰（科学技術賞、創意工夫功労者賞）等の候補者の調査・推薦等
- ③ 全国発明振興会議への参加

〔2〕 青少年創造性開発育成事業

次代を担う青少年の科学技術に対する夢と情熱を育み、創造性豊かな人間形成を図ると共に知的財産への関心を喚起することを目的として、京都府・京都市及び関係団体の協力を得て、創造性コンクールの実施、少年少女発明クラブ活動の支援、充実を推進する。

- ① 『第43回 京都府内小・中・高校創造性コンクール』の実施と副賞の充実（7万円）
- ② 『長岡京市少年少女発明クラブ』への助成
- ③ 『全日本学生児童発明くふう展』への推薦等

〔3〕 知的財産権制度普及事業

- ① 京都発明協会記念講演会の開催（6月）の実施
- ② 知財勉強会8回及び特許公報読み方教室9回の開催

〔4〕 特許庁請負事業

・特許庁主催の知財・特許制度等の説明会の実施

〔5〕 平成31年・令和元年度知財総合支援窓口運營業務【(独)工業所有権情報・研修館請負事業】

当協会は、このほど独立行政法人 工業所有権情報・研修館（以下、『INPIT』という。）から平成30年度及び平成31年・令和元年度の二カ年に亘って、本事業を受託した。中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできる体制の整備並びに、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの醸成や特許情報等の提供・活用支援を行うため、知的財産に関する相談を受け付け、その課題や問題への助言を行う知財総合支援窓口（以下「窓口」という。）の運営を行う。

知的財産に関する相談・支援案件の管理を行うと共に、相談者の拡大や各地域における各関係支援機関との連携促進等を進める。特に、よろず支援拠点及び京都産学公連携機構との連携を強化する。また、京都経済センターの「オープンイノベーションカフェ」の活用を推進する。

（1）窓口の運営方針

- ① 支援を実施する対象として想定する中小企業等のイメージ（抜粋）
 - ・基本的な知的財産権制度を理解したい企業等
 - ・技術やブランド等の知的財産を権利化したい企業等
 - ・自社の知的財産権を他社牽制・ライセンス許諾・権利譲渡等に活用したい企業等
 - ・社内での組織的な知財活動や海外での事業展開を推進したい企業等
 - ・模造品や知的財産権侵害警告への対処法について相談したい企業等

② 窓口における支援

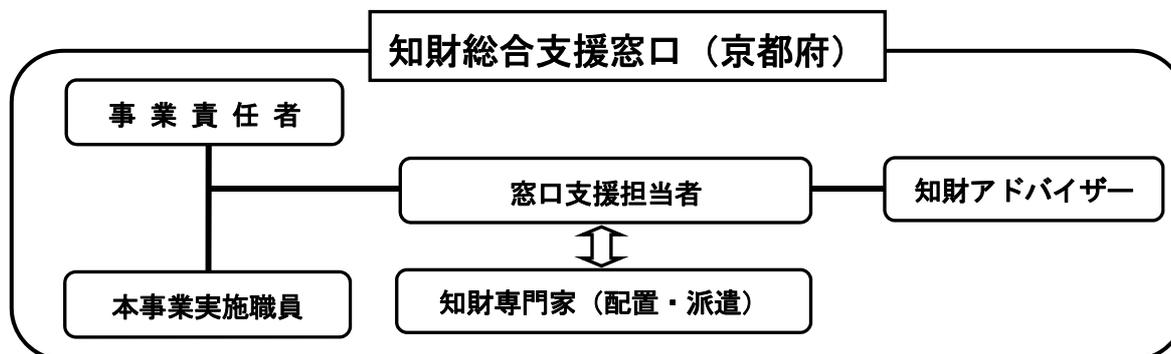
- ・窓口支援相談者6名及び配置専門家との協力体制のもと、中小企業等からの知的財産に関する相談に対応する等、相談者からの要請に基づき、または相談内容から相談者の企業経営・事業計画等における知的財産に関する課題や問題を把握しアドバイスする。
- ・高度な専門性を要する相談や相談者の企業経営・事業計画等を踏まえた支援を行う必要がある相談など、案件の内容に応じて配置専門家や機能強化事業者が派遣する専門家を適切に活用する。
- ・上記窓口支援は無料とする。
- ・相談支援件数：2,320件

（2）知的財産活用の重要性の普及啓発及び窓口の広報（今年度以降、「理解増進活動」という。）

- ① INPIT「知財ポータル」において当窓口のホームページ運営
- ② リーフレット、ポスター、事例集の作成・配布
- ③ 中小企業等が集まるイベントにおける周知活動

- ④ 知的財産に取り組む中小企業発掘のための個別訪問
- ⑤ 他の支援機関等との定期的な情報共有のための会議の開催

【平成31年・令和元年度 知財総合支援窓口 全体イメージ】



【窓口支援担当者による相談支援】

窓口支援を担当する窓口支援担当者が、中小企業等の抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップでアドバイスを行う。また中小企業等の要望に応じて同担当者が中小企業等を直接訪問することも可能である。

相談日	開催地	相談時間	担当者 (敬称略)
毎日	京都発明協会	9:00~12:00 13:00~17:00	小倉 一郎 中里 兼次 福本 徹 九鬼 正雄 小林 恵 松岡 宏樹

【配置専門家（弁理士）による知財相談会】

知財の専門家である弁理士が、特許・商標等の出願から権利取得に至るまでの手続、類似技術や類似名称の調査、ライセンス契約、海外展開における注意点等の知的財産全般について相談に応じる。

相談日	開催地	相談時間	担当者 (敬称略)
毎月4回 (火) + 毎月第2,4水曜日	京都発明協会	13:00~16:30	大坪 隆司 越場 洋 清水 尚人 西川 幸慶 河原 哲郎 北東 慎吾

【配置専門家（弁護士）による知財相談会】

知財を専門分野とする弁護士が、模倣品対策、侵害警告への対応、知的財産を巡る訴訟、権利活用上の留意点等の知的財産に関する問題について相談に応じる。

相談日	開催地	相談時間	担当者 (敬称略)
毎月1回 (水)	京都発明協会	13:00~16:30	草地 邦晴 拾井 美香

【派遣専門家（弁護士・弁理士等）による知財相談会】

配置専門家（弁理士）の相談日以外に、窓口支援担当者が知財専門家の活用を必要と判断した場合に、事前に機能強化事業者に登録済の弁理士・デザイン・意匠専門家が相談に応じる。また、窓口に来訪することが困難な場合や、機械設備等を直接見てもらう必要があるなど、窓口での対応が困難と判断した場合、又は中小企業等に直接訪問する必要がある場合には、窓口支援担当者及び知財専門家が当該中小企業等に訪問して支援を実施する。

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
随時 （必要に応じて）	京都発明協会 京都府内の企業・個人事業主等（相談者）の事業所	9:00～12:00 13:00～17:00	草地 邦晴 拾井 美香 奥村 一正 奥村 公敏 笠松 信夫 河野 修 久留 徹 佐野 禎哉 仙波 司 三宅 紘子 宮澤 岳志 龍竹 史朗 他

【知財アドバイザーによる事業説明及び支援】

企業で知財業務に携わってきた経験豊富な知財アドバイザーが、知的財産を有効に活用出来ていない中小企業等や海外展開を計画する中小企業等をリサーチし、訪問・ヒアリングを行うことで課題を把握し、その後の支援に繋げる。

訪問日	開催地	訪問時間	担当者（敬称略）
随時	京都府内の企業・個人事業主等（相談者）の事業所	9:00～12:00 13:00～17:00	大嶋 敏也 笹間 拓 安井 十郎

〔6〕 京都府知的財産総合サポートセンター事業（京都府委託事業）

（1）府内中小企業の知的財産の創造・保護・活用等を支援する拠点として「知恵をいかす」、「知恵をまもる」の各事業を実施する。

① 特許相談員による「特許等相談・支援」

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
毎週（金）	京都発明協会	9:30～12:00 13:00～16:30	橋本 修

② 弁理士による“産業財産権相談会”

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
原則月3回（木）	京都発明協会	13:00～16:00	奥村 一正 奥村 公敏 笠松 信夫 河野 修 久留 徹 佐野 禎哉 仙波 司 三宅 紘子 宮澤 岳志 龍竹 史朗

③ 弁理士による府内巡回“産業財産権相談会” 日程表（予定）

相談日	開催地	担当者（敬称略）
5月9日	舞鶴商工会議所	龍竹 史朗
5月23日	宇治市産業振興センター	宮澤 岳志
6月13日	京都産業21 北部支援センター	佐野 禎哉
7月18日	福知山商工会議所	三宅 紘子
8月22日	京都産業21 けいはんな支所 けいはんなオープンイノベーションセンター「KICK」	仙波 司
9月12日	京北商工会	宮澤 岳志
10月10日	綾部商工会議所	河野 修
11月7日	舞鶴商工会議所	龍竹 史朗
11月28日	和東町商工会	奥村 公敏
12月12日	福知山商工会議所	奥村 一正

1月16日	京都産業21 けいはんな支所 けいはんなオープンイノベーションセンター「KICK」	笠松 信夫
2月6日	綾部商工会議所	久留 徹
2月27日	宇治市産業振興センター	仙波 司

注：開催時間はいずれの日も13時30分～16時30分

④ **パテントマップ実践、J-PlatPat実践、知財講習（一部、パソコン実習を含む）**

日程	テーマ	開催時間	講師（敬称略）
11月～1月	パテントマップ実践 J-PlatPat実践 知財講習	13:30～16:30	株式会社イーパテント 代表取締役社長 知財情報コンサルタント 野崎 篤志

⑤ **知財関連セミナー**

対象：京都府民、京都企業向け知財関連セミナーを実施。

日程	テーマ	開催時間	講師（敬称略）
6月	知財関連テーマ	14:00～16:00	(独)工業所有権情報・研修館 近畿統括本部(INPIT-KANSAI) 統括知財戦略エキスパート 川島 泰介

(2) ブランドや技術力、人材、ノウハウなどの強み（知恵）を活かした「知恵の経営」を支援。「知恵の経営」評価に係る意見聴取会議日程は以下の通り。

開催回	開催日	開催時間	場 所
第1回	5月21日	13:30～17:00	京都リサーチパーク東地区 1号館4階 G会議室
第2回	7月23日		
第3回	9月24日		
第4回	11月26日		
第5回	1月21日		
第6回	3月3日		

〔7〕 **京都市委託事業**

知的財産を戦略的な視点で企業経営に利活用し得る中小企業の人材を育成し、企業の発展、ひいては地域経済の活性化につなげる支援策として、地域の中小企業向けに特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）等の調査検索ツールを用いた実践講習会を開催し、知財スキルの向上を進める。

開催回	開催日	テーマ	講師（敬称略）
第1回	7月17日	特許・実用新案編	弁理士 (一社)京都発明協会 元窓口支援担当者 北川 俊治
第2回	8月28日	商標・意匠編	
第3回	9月11日	外国編（1部）	
第4回	10月9日	外国編（2部）	

注：いずれも開催時間は13:30～16:30

〔8〕 **情報サービス事業**

インターネットの利用拡大に対応し、Webサービス等積極的に情報提供を推進する。

- ① 特許等の公報類の閲覧（特許情報プラットフォーム：J-PlatPat）・複写サービス
- ② 書籍販売、包袋・原簿取寄サービス等
- ③ 産業財産権制度の円滑な運用と普及を図るための情報提供

〔9〕 **会員サービス拡充**

会員サービスの向上を中心に広く利用者へのサービスを拡充し、会員（法人・個人）の増強に努める。

- ① 会員向け見学会の開催（2回/年、7月、11月予定）

- ② 各種説明会・講習会・セミナー・相談会の強化
- ③ 京都発明協会月報「お知らせ」の刷新及び事業活動の紹介
- ④ 京都発明協会新シンボルマークによる広報活動の強化
- ⑤ 発明推進協会発行の「発明(個3種会員除く)」・「News Letter」を無料送付
- ⑥ 発明協会発行の機関紙「月報はつめい」を無料送付
- ⑦ 公報、包袋、原簿等の複写及び送付サービス
- ⑧ 特許情報提供サービス
- ⑨ 発明推進協会会員専用ホームページの閲覧
- ⑩ 発明推進協会発行書籍の割引販売
- ⑪ 国家褒章の他、各種表彰の推薦

[10] 役員交代と新任候補者の件（交代予定日：令和元年6月13日）

■ 退任予定者（退任予定日：令和元年6月13日）

副会長	京都市	上田 誠 氏
副会長	株GSユアサ	吉田 浩明 氏
常任理事	株GSユアサ	塩見 正昭 氏
理事	京都商工会議所	植村 章弘 氏

■ 交代・新任理事候補者（就任予定日：令和元年6月13日）

	京都市	山本 達夫 氏
	株片岡製作所	片岡 宏二 氏
	太陽精機株	堀 英二郎 氏
	株GSユアサ	宇野 元博 氏
	京都商工会議所	西田 敏光 氏

（役職は社員総会後の第2回理事会で承認されます。）

令和元年度 収支予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和元年度収支予算額	平成 30 年度収支計算額
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
① 会費収入	16,192,000	16,395,800
② 事業収入	1,643,000	1,847,140
③ 補助金等収入	42,366,265	43,466,702
④ 雑収入	37,000	81,045
事業活動収入計	60,238,265	61,790,687
2. 事業活動収入		
① 事業費支出	15,473,774	15,534,745
② 補助金等支出	41,965,259	42,888,042
③ 人件費支出	300,000	320,097
④ 事務費支出	998,500	475,006
事業活動支出計	58,737,533	59,217,890
事業活動収支差額	1,500,732	2,572,797
II 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入		
投資活動収入計	0	0
2. 投資活動支出		
投資活動支出計	621,000	621,000
投資活動収支差額	▲ 621,000	▲ 621,000
III 財務活動収支の部		
1. 財務活動収入		
財務活動収入計	0	
2. 財務活動支出		0
財務活動支出計	0	
財務活動収支差額	0	0
当期収支差額	879,732	1,951,797
前期繰越収支差額	89,773,635	87,821,838
次期繰越収支差額	90,653,367	89,773,635



一般社団法人 京都発明協会